

学則変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

本学医学部医学科は、令和8年4月1日から入学定員及び収容定員について、次のとおり変更する。

【変更後】

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
毎年入学定員	135	120	120	120	120	120
収容定員	785	785	780	765	750	735

【変更前】

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
毎年入学定員	135	120	120	120	120	120
収容定員	770	770	770	765	750	735

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学では、令和4年度に埼玉県地域枠5名を増員して、入学定員を125名とし、令和5年度に茨城県地域枠3名、埼玉県地域枠5名、新潟県地域枠2名、静岡県地域枠3名、神奈川県地域枠2名の合計15名を増員して、入学定員を135名とした。令和6年度と令和7年度においては、茨城県地域枠3名、埼玉県地域枠5名、新潟県地域枠4名、静岡県地域枠3名を増員し入学定員を135名とした。

令和8年度の入学者選抜では、茨城県、埼玉県、新潟県、静岡県での地域医療に貢献する明確な意思を持った学生に対し、昨年度に引き続き、地域枠選抜の臨時定員として合計15名（茨城県3名、新潟県4名、埼玉県5名、静岡県3名）を増員し選抜する。これにより、社会の要請に応え、地域医療を担う医師確保に貢献するため、収容定員増に伴う学則変更を行う。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

① 教育課程・教育方法・履修方法等の内容変更

令和4年度から新カリキュラムを導入したところであり、教育課程の変更は行わないが、医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）と医学教育分野別評価に対応して配置したものであると同時に、次のとおり地域医療の向上及びそれに関わる医師の養成を目的とした教育についてもカリキュラムに組込み、全学生が全科目必修（一部選択必修）とすることで更なる充実を図っている。

- (1) 1年次「医学序論」において、地域中核病院や地域の障害者支援施設・特別養護老人ホーム等の介護医療実習を実施している。
- (2) 4年次「医療管理学」において、地域医療を担う際に必要となる社会制度等の「医療」を提供する際の理論を学修し、「社会医学演習」において、地域医療体験実習を経験し、看護業務・部門業務・在宅医療及び介護を実際に体験・調査してチーム医療への理解を深める。

- (3) 5年次臨床実習「地域中核病院実習」では、Student Doctor の認定を受けた学生が、4年次「初期 clinical clerkship」を経験した後、本学医学部の関連病院での診療参加型の地域医療臨床実習を実施する。
- (4) 6年次臨床実習「選択臨床実習」においては、設定している全コースのうち、7割以上が学外の地域中核病院での地域医療診療参加型臨床実習であり、2週間のクールを計4コース選択して実施している。本学医学部附属病院だけではなく、地域医療の第一線である地域中核病院での診療参加型臨床実習を通して、附属病院だけは経験することができない症例等に触れ、医学を志す学生の見識を深める。

② 教員組織及び施設・設備の変更内容等

本申請時点で、専任教員（教授・准教授・講師・助教・助手）を406名配置している。

入学定員を令和7年度に15名増員（120→135人）することにより、現収容定員（770人）が785人となっても、本学医学部における教員組織については、計画的に整備を行っているため、現状と同等を確保する予定である。

なお、教員組織については、教員配置計画に基づき整備予定であるが、本取組実施後に改善等の必要が生じた場合には早急な対応を行う。

また、施設・設備に関しては、現在、本学医学部及び附属板橋病院施設の建替えの計画が進行中であるが、授業に支障が出ないよう、計画的に整備を進めていくため、現状と同等の教育環境を提供できる。

以 上